平成２１年（フ）第１１１１号
東京都多摩市和田2000番地の12内田ビル
破産者　仲谷千枝子
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２５９２号
横浜市中区山下町191―10　ラスベガス３階、開始決定時の住所横浜市中区若葉町２丁目21番地　アイナレアビラ703号室
破産者　李　　亨淑
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１２７号
富山市安養寺1306番地
破産者　株式会社コンテックス
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１８７号
静岡県藤枝市岡部町岡部760番地の２
破産者　株式会社静晃
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１３２号
滋賀県東近江市五個荘山本町772番地の６
破産者　株式会社飯島
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（フ）第１５３０号
京都市西京区大枝北福西町２丁目２番地11
破産者　有限会社長谷川工務店
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１６２４号
京都市左京区田中古川町６番地の３
破産者　株式会社りむ
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第５５０３号
大阪市西区新町１丁目12番10号プレミアム新町ビル４Ｆ
破産者　株式会社ＯＮ―ＡＩＲ　ＬＩＶＥ
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第６７２１号
大阪府摂津市南別府町３番４号
破産者　岡田塗装株式会社
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３７５号
大阪府摂津市鳥飼銘木町９番20号
破産者　坪井銘木株式会社
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１２５２号
大阪府東大阪市下六万寺町２丁目２番20号
破産者　株式会社松井建設
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１６９５号
大阪市中央区徳井町２丁目４番14号
破産者　株式会社クリエイト
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２５４６号
大阪市天王寺区小橋町13番５号小橋ＴＳＣビル８階
破産者　有限会社アクトエンタープライズ
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３０５７号
大阪府八尾市老原３丁目61番地
破産者　青葉産業株式会社
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７３４７号
大阪市中央区北久宝寺町２丁目６番７号ＤＭＣ本町中央ビル７階
破産者　株式会社シコー
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７３７０号
大阪市生野区勝山南３丁目８番25号
破産者　株式会社末広製菓
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７３７２号
大阪市浪速区敷津西２丁目７番７号
破産者　ニシムラ建装有限会社
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７４２９号
大阪市都島区御幸町２丁目３番14号
破産者　アーバンシステム株式会社
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７４３０号
奈良県山辺郡山添村大字勝原439番地の36
破産者　ハーモニー株式会社
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４８号
大阪市阿倍野区昭和町５丁目９番25号
破産者　サンコー建設株式会社
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１１２４号
堺市西区菱木４丁2908番地の10
破産者　有限会社フォレストフーズ
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１１５９号
兵庫県尼崎市下坂部２丁目27番12号
破産者　株式会社タップ
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係